

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会の概要

1. 日 時 : 平成27年10月21日(水) 9:55~10:55
2. 場 所 : 農林部林業振興課 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 熊澤弘治郎(林業振興課長)
委 員 海本一(奈良県森林技術センター 副所長)
委 員 中根伸一(学識経験者(奈良県発明協会事務局長))
説明者 伊藤貴文(奈良県森林技術センター 所長)
河合昌孝(奈良県森林技術センター 森林資源課長)

4. 開 会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会は成立する旨事務局より報告した。

5. 議 事

(1) 協議事項

①「エリンギ新菌株およびエリンギ新菌株の育種法」の特許継続及び特許実施料の変更契約について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると承認された。

また、特許実施料の変更について承認された。

②「木質材料用不燃化薬剤及びその製造方法」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると承認された。

③「植物精油中のトロポロン類及び/又はフェノール類の金属錯体化方法」の特許実施契約について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われ、契約締結について承認された。